

令和2年度

郡上市教育委員会
点検評価報告書

令和3年8月

郡上市教育委員会

- 目次 -

I 点検評価の概要 P 2
1. 点検評価について	
2. 点検評価の対象	
3. 点検評価の方法	
II 点検評価の内容・結果 P 3
1. 教育委員会の活動状況	
2. 事務事業の点検評価の内容・結果	
III 点検評価委員の意見（総評） P 17

I 点検評価の概要

1. 点検評価について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は毎年事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。

本報告書は、これに基づき、令和2年度の教育委員会の活動状況及び事務の執行状況の点検評価を行い、郡上市教育委員会点検評価委員の意見を付して報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検評価の対象

令和2年度の教育委員会の活動状況と教育委員会で行った事業のうち、重点的に取り組んだ事業を中心に点検評価の対象としています。

3. 点検評価の方法

点検評価では、教育委員会の事務事業の執行状況について、次に示す4区分により達成度の評価を行っています。

- (A) 順調に達成しているもの
- (B) おおむね順調に達成しているもの
- (C) 達成したが課題があるもの
- (D) 順調でないもの

II 点検評価の内容・結果

1. 教育委員会の活動状況

① 教育委員会会議の開催

教育委員会会議については、定例会議12回、臨時会議を1回、合計で13回の会議を開催し、会議の議題と審議結果をホームページ上で公開しました。議案、協議事項の審査及び報告を適切に行ったほか、学校運営協議会制度、学校規模適正化計画の推進についての議論、委員からの情報提供や、事務局からの各事業の進捗状況及びその他の関連事項についても、活発な意見交換を行うことができました。

② 総合教育会議の開催

市長部局と連携し、総合教育会議を3回開催し、「小中学校における新型コロナウイルス感染防止」、「GIGAスクール構想」、「学校運営協議会制度」、「大和地域統合小学校」、「成人式」について協議しました。

③ 教育委員会研修・学校訪問の実施

当年度は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から各種研修会が中止になりました。また、例年10校程度実施してきた小中学校及び幼稚園の訪問も中止としました。

<活動実績>

区分	回数	内容
会議	13	定例会、臨時会
総合教育会議	3	市長と教育委員会の連携強化を図るための会議

2. 事務事業の点検評価の内容・結果

教育委員会では、学校教育、社会教育及びスポーツ振興における令和2年度の重点目標を掲げ、各事務事業に取り組みました。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用者の減少が見られたり、事業の中止または延期を余儀なくされる場合がありますでしたが、感染症対策を講じながら、工夫して実施したものもありました。

重点目標毎の点検評価の内容及び結果は、次のとおりです。

令和2年度調査研究・計画（案）作成・実施

目標1 郡上市青少年育英奨学資金貸付制度の利用促進

広報誌等により制度の周知を行ってきました。

当年度の制度利用者は月額金貸付が新規6名、継続14名、一時金貸付6名で、前年度の実績を下回ったことから、一層の周知が必要です。一方、返還者121名中、郡上市に居住する方の返還一部免除の対象者は29名で増加傾向にあり、一定の効果が表れています。

【事業名】

① 奨学資金償還の一部免除制度の利用促進

【評価】

(B)

目標2 「郡上市学校規模適正化計画」の推進

教育委員会では、大和地域の4つの小学校の令和6年4月統合に向け、保護者や地域の皆さんとの対話を重ね、意識の醸成と共有が図られたことから、昨年7月に統合準備委員会を設置し、校舎等整備の基本設計に必要な協議を行ってきました。そして、保護者や地域の皆さんの学校への思いを反映させた整備案をまとめ、本年2月に開催した第4回目の準備委員会において最終的な合意をいただき、基本設計を完了しました。

整備の基本方針は、①健康的で安全な施設環境の確保、②多様な学習内容・学習形態やICT化に対応できる環境の確保、③地域と連携する場の確保、④環境に優しい学校とし、現在の大和北小学校の校舎等を活用して整備します。

本年度は、統合推進スケジュールに基づき、統合に係る準備事項等について、部会を設置して具体的な協議を進めるとともに、基本設計の内容を反映させた実施設計を行っています。

【事業名】

【評価】

① 郡上市学校規模適正化計画の推進

(B)

目標3 文化財等の理解度向上と文化施設の活用

本市には、古い町並みや歴史的建造物、史跡、伝統工芸品など、各地に地域資源が点在しています。また、城下町、古今伝授、白山文化、円空など、特色ある歴史文化があり、「観光立市郡上」の取り組みや、ふるさと郡上を誇りに思う人材の育成のために、こうした歴史資源を保存・活用し、魅力あふれるまちづくりを行う必要があります。

このために、市民がこれら文化財等への理解と保存のための認識を深めるとともに、市外にも魅力を発信していくため、企画展示の開催などにより、博物館等文化施設の有効活用に向けた取り組みを行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用者の減少が見られました。

【事業名】

【評価】

① 文化施設での文化財や歴史文化の企画展示の開催

(C)

目標4 郡上版コミュニティスクールの検討

令和3年度の郡上市立小・中学校のコミュニティスクール化に向け、教頭会、教育委員会、総合教育会議等で概要について説明を行ってきました。

各小・中学校においては、これまでも地域の自然、文化、人材を生かした郡上学が推進されており、学校と地域はよりよい関係が築かれています。今回のコミュニティスクール化については、学校・地域において肯定的にとらえられており、組織化することで、地域に開かれた教育課程を実現し、学校の応援団的な支援体制が確立できると理解されています。また、地域人材の活用により、教職員の働き方改革にもつながることが期待されています。

コミュニティスクール化のための「郡上市学校運営協議会規則」を令和2年度中に策定し、令和3年4月から施行しました。

学校運営協議会の委員については、これまでの学校評議員に加え、地域と学校をつなぐ方を校長が選任し、教育委員会が任命します。委員のみなさんには、地域とともに子どもを育むという考え方を理解していただき、各学校における郡上学の推進や学校課題

を共に解決するために尽力いただける方を慎重に選任する旨、各学校に周知していません。

【事業名】

- ① 郡上市立小・中学校の学校運営協議会（コミュニティースクール）導入に向けた検討

【評価】

(B)

目標5 小学校英語及びプログラミング教育の検討

令和2年度は小学校の新学習指導要領が全面実施されました。新しく指導内容として盛り込まれた「外国語教育」「プログラミング教育」について、これまで各小学校に対して、国や県からの情報提供や、各中学校ブロック毎に小学校間での「外国語活動」、「外国語」の時間数確保、ALTの配置、新教材の利用の仕方について共通理解を図ってきました。

平成30年度から実施しているプログラミング体験講座の令和2年度以降の実施に関し、教職員に対する研修のあり方について、校長会の意見も聞きながら検討を進めました。その結果、令和2年度は委託により継続しましたが、令和3年度については、これまでのプログラミング体験講座の成果を生かし、各学校の教職員による指導を中心に行うこととしました。その支援として、指導法をまとめたDVDの配布、教職員へのプログラミング指導法研修を行う予定です。

また、令和2年度から増員された小学校教科専門指導（特に英語）に係る会計年度任用職員（非常勤講師）の配置について、各校の加配要望、県教育委員会からの情報提供に基づきながら、有効な活用が図られるような人事配置について課内において検討を進め、県教育委員会への要望を行いました。その結果、令和2年度においては、ほとんどの小学校において、週5時間の英語の非常勤講師を配置することができました。

【事業名】

- ① プログラミング教育、外国語教育の推進

【評価】

(B)

目標6 スポーツ強化種目の充実

郡上市の特色あるスポーツ種目である「相撲」、「剣道」、「スキー」、「バレーボール」を強化種目として位置付け、その活動に対して支援を行い、ジュニア育成、競技力の向上を図りました。

【事業名】

① 強化種目指定競技団体の育成支援

【評価】

(B)

目標7 スポーツツーリズムの取組

スポーツツーリズムの取組みでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、各スポーツ大会の中止や合宿の自粛が相次ぎ、また、東京2020オリンピックのホストタウン相手国である登録のコロンビア共和国とマダガスカル共和国のラグビー女子セブンズナショナルチームの合同合宿や、オーストラリアとのスポーツ交流は中止となりました。しかし、少年スポーツから高校、大学、一般等への感染対策を徹底したうえでの合宿誘致を図り、全国のラグビー強豪校チームを含め17件延べ3,865人の合宿を受け入れました。

スポーツ合宿支援補助金制度では、合宿を実施した9校に対して補助金を交付しました。そのほか、スポーツ大会2大会の開催と、プロのスポーツ選手を招いてのスポーツ教室5教室を実施しました。

【事業名】

① スポーツによる交流人口の拡大

【評価】

(C)

<学校教育 重点目標>**確かな学力と豊かな心を育む教育の推進****目標1** 夢づくり教育事業

1. 夢に向かう目標をもち、学習や活動に取り組む態度を身につける（高い志）
2. 郡上を知り、行事や活動に参加し、郡上のこれからを考えることができる

新型コロナウイルス感染症の影響で、例年通りの校外での活動はほとんど実施することができませんでした。特に宿泊を伴う活動は、行うことができませんでした。

しかしながら、各学校においては、コロナ禍においてできる活動を見守り児童生徒と教職員が知恵を絞り、保護者や地域の理解と協力を得ながら、日帰りで感染防止対策に十分配慮した活動を実施しました。

郡上学体験学習事業では、すべての学校で郡上をフィールドにした体験学習（大日岳登山、ひるがの散策、あゆパーク体験、八幡散策、自然園でのキャンプ、ラフティング等の活動）を実施することができました。

励賞を受賞し、令和元年度からの2年間の取組みが認められました。学校図書館が、家庭や地域と連携を図りながら、校内の心のオアシスとなり、豊かな人間性を養う読書センターとしての働きを高めるとともに、自ら学び、自ら考える力を育てる学習・情報センターとしての働きを高めることができたと評価を受けました。

各小中学校における図書館教育の推進により、令和2年度の児童生徒一人当たりの学校図書貸出数は、小学生137冊（前年度比+1）、中学生37冊（前年度比+1）となりました。小学生については、ここ数年横ばいですが、中学生は、数年間で10冊程度増加しています。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う3ヶ月にわたる学校休業中、市図書館の発案による「巣ごもり応援家読セット」（無作為に選定した5冊セット）を、図書館職員、学校図書館司書、教職員の協力により、小学生以下を対象として貸し出しを行っていただきました。日頃は、好きな分類の図書を手にとっていた児童が、異なる分野の本を読む経験となり、新たな知識や感性を獲得する機会になりました。

ICT活用事業では、新しい時代に必要となる「資質・能力」育成の基盤の一つとして「情報活用能力」を身に付けさせるため、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実を図るべく、文部科学省が推進する情報通信ネットワーク整備事業「GIGAスクール構想」に基づき、令和2年度内にすべての小中学校において、高速通信ネットワーク、児童生徒1人1台タブレット端末を整備しました。

令和3年度から本格的に展開されるICTを活用した教育が、郡上市のめざす「自ら学び、考え、判断し、自分の能力や個性を生かし、社会の変化にしなやかに対応することができる」児童生徒の育成につなぐことができるよう、この事業を推進しました。令和2年度は、教職員に対するWEB研修を実施したり、指導主事が各学校を巡回して講習を行ってきました。また、ICTプロジェクトチームを立ち上げ、教職員への研修内容、児童生徒への情報モラルも含めた指導内容、タブレット貸与にかかるルール等、様々な課題を討議・検討し、郡上市におけるICTを活用した教育の骨組みを作成してきました。

コロナ禍にあり、1カ所に集合しての研修や会議を開催することができませんでしたが、テレビ会議システムを活用し、WEB研修や会議を行うことができました。これまで行っていた、極小規模校とその姉妹校の共同授業での活用、教職員の各種会議での活用（へき地複式教育研究会、事務職員部会、養護教諭部会、ブロックでの打ち合わせ等）が令和2年度は飛躍的に広がりました。新型コロナウイルス感染症が収束した後も、この有効性に鑑み、これらの取組みを継続していくことができると考えます。

指導法改善事業では、秋に八幡中学校、口明方小学校、北濃小学校の公表会を予定し

ていました。八幡中学校は令和3年度に延期とし、口明方小学校と北濃小学校においては、それぞれ小学校英語、プログラミング教育の研究について、子どもの姿を動画や研究紀要にまとめ、郡上市の全小中学校に公表しました。どちらも教育の今日的課題に取り組み、子どもの力を大いに引き出し、学びができるようになることの喜びを児童と教職員が共有する実践となりました。

英語指導助手招へい事業では、ALT 7名を継続して雇用し、市内の全小・中学校の英語の授業に入るように配置しました。小学校では、高学年の外国語の時間数である年間 50～70 時間に、ALTがアシスタントとして入るように勤務日の割り振りを行うことで、外国語活動の充実を図るとともに、教員の負担の軽減を図ることができました。

幼保小連携事業では、例年実施している幼保小連携推進会議、協議会及び研修会を実施することができませんでした。園と小学校の連携については、おのおので情報の共有を行い、園児の状況を確実に就学先の小学校に引き継ぐ連絡会を行いました。

中高一貫教育推進事業では、中高一貫教育評価委員会を対面で実施することができず、紙面での開催となりました。令和2年度は、教職員の絶対数の関係で、中学校籍の教員を郡上北高等学校に配置することができませんでした。令和3年度に向けては、県教育委員会との綿密な協議による配置計画により、配置することが可能となりました。そのことにより、中高連携事業をより円滑に、また、有効なものにしていきたいと考えます。

【事業名】	【評価】
① 読書活動充実事業	
(1) 読書活動の充実 (図書購入)	(B)
(2) 学校図書館整備 (図書館司書の配置)	(B)
② ICT活用事業 (プログラミング教育・テレビ会議)	(B)
③ 指導法改善事業	
(1) 市指定研修校補助	(C)
(2) 市指定研究推進校補助	(C)
④ 英語指導助手招へい事業	(B)
⑤ 幼保小中連携・中高一貫教育推進事業	(B)

目標3 心の教育推進事業

5. 認め合い、高め合う人間関係を深め広げる力を身につける
6. 自立して生活できる知識や技能を身につけ、社会で活かすことができる

道徳教育推進事業のうち、年間5回行っている道徳教育研修は、若手の教員を対象として、道徳の時間の授業力向上を図ることを目的として実施していますが、令和2年度

は実施することができませんでした。令和3年度は実施できるよう、研修の講師である岐阜聖徳学園大学の河合宣昌先生に、WEB研修の可能性について協議し、状況に応じて対応していただく計画を立てることができました。

不登校対策では、相談件数の増加に対応するため、平成29年度から学校教育課の相談員を2人体制とすることにより、相談対応時間の確保とともに、相談内容の質の向上を図ることができました

相談員1

相談件数 269回：学校 175回 教育委員会等 69回 家庭訪問 2回 電話 23回 教育相談会議 10回：ケース会議 7回 児童生徒参観 3回
その他会議等 22回

相談員2

相談件数 265回：学校 42回 教育委員会等 44回 家庭訪問 167回 電話 12回
教育相談会議 3回 ケース会議 10回 児童生徒参観 1回 打ち合わせ会議等 6回
最近は、発達障がい、就学に関わる相談、保護者自身の相談が増加しています。

FR教育臨床研究所所長の花輪敏男先生を講師として、不登校の未然防止、不登校児童生徒の学校復帰についての実践的な研修を、各学校のリーダー、生徒指導主事、教育相談担当者を対象として2回に分けて開催しました。

適応指導教室「スマイル」の利用状況（H28=4人→H29=8人→H30=9人 R1=10人 R2=7人）は、平成29年度から北部にもスマイルを開設したことで、白鳥地域の利用者、保護者の送迎の負担が減ったことにより、通級できる日数・時間が増加しました。また、学校とスマイルの距離が近くなったことで、教員も時折、教室に会いに来ることができるようになり、学校との連携もとりやすくなりました。また、学校で精神的に不安定になった生徒が、スマイルに通級して徐々に落ち着きを取り戻し、学校に復帰することができた事例もあり、北部スマイルの開設は大変効果的でした。学級に完全復帰ができた児童生徒はいませんが、別室登校の日数が増加するなど、徐々にエネルギーを蓄えていくことができました。また、中学校3年生の生徒が通信制の高等学校に進学し、新たな歩みを始めた例もあります。現在も支援員とのつながりがあり、頑張れることや悩みを相談できる関係が続いています。

全中学校に「心の教室相談員」を配置し、不登校やいじめ等の相談対応を行っています。8校の中学校すべてにおいて落ち着いた生活の様子が見られ、年間30日以上の不登校は、小学校がR1:17人、R2:18人で1人増、中学校がR1:35人 R2:35人となっています。一人ひとりの児童生徒が、学校や学級の中で居場所があり、さまざまな活動を通して自己肯定感や所属感を味わうことによって不登校を予防すること、不登校の傾向を早期に発見し、早期に対応することを各学校では取り組んでいます。令和2年度は、53人のうち、学級復帰は11人でした。

令和元年度から、全ての学校においてマイサポーター制度を導入し、児童生徒の悩みを自分が希望する教職員に気軽に相談できる取組みを始めました。いじめの早期発見、早期対応をはじめ、学習、家庭環境、人間関係のトラブル等、様々な悩みの解消につながる事案も報告されています。

いじめの認知件数は、平成29年度からいじめの定義が改められたことにより増加しています。平成28年度は小学校15件、中学校8件であったものが、平成29年度は小学校35件、中学校12件、令和元年度は小学校66件、中学校27件、令和2年度は小学校36件、中学校11件の報告がありました。「からかい」、「悪口」という事案がほとんどですが、学校では、重大事案になる前に、子ども間の小さなトラブルを見逃さずにいじめとしてとらえ、早期の指導を行っており、市教育委員会に報告されています。

報告があった事案について、指導が不十分であったり、報告にあいまいさがあったりする場合は、学校に聞き取りを行い、今後の指導について相談をしたケースもありました。解消したと思われるケースについても、観察を怠らず、小さな変化を見逃さず、組織で対応することを、今後も学校に対し周知していきます。

【事業名】	【評価】
① 道徳教育推進事業（教職員研修の充実）	(B)
② 不登校対策充実事業	
(1) 市相談員の配置（北部・南部体制）	(B)
(2) 適応指導教室（スマイル）開設	(B)
(3) 中学校相談員の配置	(B)
(4) 教職員研修の充実（心の教育教職員研修）	(B)
③ マイサポーター制度の導入	(B)

目標4 教育環境の整備充実

全国一律のICT環境整備を目的とする国の「GIGAスクール構想」に基づき、グローバル化に対応した教育の推進体制として、ICT教育環境、教材、教具の充実を図ることを目的に、市内の全ての小中学校の児童生徒1人1台端末と指導者用端末の配備及び校内高速LAN整備を実施することができました（再掲）。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、小中学校の体育館のトイレ洋式化や特別教室等へのエアコン設置に係る設計業務を行い、工事を発注しました。

さらに、防犯カメラの計画的な整備を進め、児童生徒・教職員が安心して授業に取り組むことができる教育環境の整備を図りました。

【事業名】	【評価】
① 1人1台端末及び高速通信ネットワーク整備	(B)
② 体育館トイレ洋式化	(B)
③ 特別教室エアコン設置	(B)
④ 防犯カメラ設置	(B)

<社会教育 重点目標>
生涯学び、活躍できる環境の整備

目標1 地域ぐるみで子育てを支援し、家庭の教育力を高める

家庭教育学級は、小中学校、幼稚園、保育園合わせて53学級を開設し、子育てのための学習や保護者の交流を行う機会を提供しました。放課後子ども教室推進事業では、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、産業を学ぶ講座や、自然体験を行う講座を4回開催しました。また、夏休み期間中に図書館子ども講座として11回の講座を開催しました。読書好きの子どもを増やすため、第三次郡上市子ども読書活動推進計画のもと、家庭で本を親しむ時間の創出や、読んだ本について話し合う「家読（うちどく）」を推進しています。市内図書館においても、図書の計画的な購入により蔵書の充実を図りました。

また、青少年育成活動推進事業では、青少年育成市民会議へ事業委託し、少年補導員56名の委嘱の他、巡回活動や青少年の作文募集などを行いました。

【事業名】	【評価】
① 家庭教育学級事業	(C)
② 放課後子ども教室推進事業	(C)
③ 図書館子ども読書活動推進事業	(B)
④ 図書館管理運営・図書等整備事業	(B)
⑤ 青少年育成活動推進事業	(C)

目標2 学習や活動に積極的に参加し、生きがいや暮らしを高める

生涯学習振興事業では、情報誌「まなびネット郡上」で周知しながら、市民アイデア講座や、暮らしに関わる講座等を開催しました。また、地域公民館において、独自性を

活かした活動が実施されるよう 26 地区公民館に活動補助金を交付し、様々な生涯学習関連事業を実施しました。

郡上学推進事業では、郡上学地域講座や白山文化ゼミナール等を実施しました。第9回郡上かるた大会は、新型コロナウイルス感染予防のため中止としましたが、代替企画として、かるたの下の句やオリジナル絵札作品の募集と展示や、ケーブルテレビ番組として「オンラインかるたとり」を放送しました。また、文化振興事業では、文化協会を支援し、文芸祭・美術展特別展示等の開催、円空のこころこどもの造形大賞の開催やジュニア短歌育成事業を実施するなど、郷土愛の醸成を図りました。

【事業名】	【評価】
① 生涯学習振興事業	(C)
② 公民館活動経費	(C)
③ 郡上学推進事業（歴史講座・郡上かるた関連事業含む）	(C)
④ 文化振興事業（文化協会活動補助・文化事業等）	(D)

目標3 市民協働活動・地域活動に取り組み支え合う地域づくりをする

市民協働活動や地域活動に取り組み支え合う地域となるよう、活動交付金を交付しました。また、展示やイベントを市民と共に企画運営することで、集客等を図ることを目的に美並ふるさと館、日本まん真ん中センターにおいて行政パートナー事業に取り組みました。

【事業名】	【評価】
① 公民館活動経費（再掲）	(C)
② 社会教育団体育成事業（女性の会等）	(C)
③ 青少年育成活動推進事業（再掲）	(C)
④ 行政パートナー事業	(C)

目標4 ふるさとの文化を伝承、発展させ、文化を大切にしたい地域づくりをする

八幡城跡保存活用計画に基づく具体的な作業を進めていくことを目的として、天守台の石垣測量調査を実施しました。

篠脇城跡及び東氏館庭園跡について、一体としての価値を高めることを目的として、調査を進めるために組織した調査委員会の指導を受けながら、試掘調査を行い、篠脇城における東氏の新たな史実を発見することができました。

文化財保護事業では、市指定以上の文化財の修理（神ノ御杖スギ周辺暗渠設置、戸隠

神社舞台屋根修理、那比新宮収蔵庫除湿器修繕等）を実施しました。

伝統的建造物群保存地区内の事業では、特定物件（家屋・工作物）の修理4件に対する補助を行いました。郡上市史編纂事業では、編纂に向けての組織体制の検討や、個人所有の資料の調査と受入・整理及び写真フィルム等のデジタルデータ化を行いました。また、収集した資料をデジタルアーカイブとして、インターネット上での公開を開始しました。

「白鳥の拝殿踊」の民俗文化財としての価値を明らかにし、今後の保存伝承及び活用のための基礎資料を作成するため、調査を開始しました。

歌のまちづくり事業では、短歌を核とした事業の実施や、歌のまち「古今伝授の里」として、「短歌大会」「現代短歌フォーラム」の実施、また、ジュニアに対する短歌育成事業を実施しました。

円空の里づくり事業では、「円空のふるさと美並」を市内外に発信することを目的として、美並ふるさと館での企画展や、「円空のこころこどもの造形大賞」を開催しました。

また、文化施設整備事業として、八幡町殿町・柳町地内に、伝統的建造物群保存地区を中心とした郡上八幡市街地や、城下町としての成り立ちを紹介する「郡上八幡まちなみ交流館」を整備しました。

【事業名】	【評価】
① 八幡城跡保存管理事業	(B)
② 文化財保護事業	(C)
③ 伝建修理・修景事業	(B)
④ 郡上市史編纂事業	(B)
⑤ 文化振興事業（文化協会活動補助・文化事業等）	(D)
⑥ 篠脇城跡・東氏館跡活用事業	(B)
⑦ 民俗文化財調査事業	(C)
⑧ 歌のまちづくり事業	(C)
⑨ 円空の里づくり事業	(C)
⑩ 文化施設整備事業	(B)

目標5 スポーツに参画できる環境づくりを進めます

生涯スポーツ振興事業では、「1市民1スポーツ」の推進を図るため、スポーツ推進委員が各地区の公民館事業等と連携し、市民が気軽に参加できるウォーキングや軽スポーツ大会、スポーツ教室等を実施しました。公民館スポーツ事業も含め、延べ1,798人（R1:11,195人）の参加となりました。また、平成25年度から郡上市内各スキー場の協力により実施している、スキー場リフト券特別優待制度は、シーズン中延べ5,072人

の利用がありました。

そのほか、郡上市スポーツアドバイザーによるスポーツ教室の開催や強化練習の実施、長良川競技場で開催されたサッカーJリーグのFC岐阜対アスクラロ沼津の試合での「郡上市ホームタウンデー」の実施や、国体・インターハイなどの全国大会に出場した選手・団体に対して激励会を開催しました。

スポーツ協会支援事業では、協会へ加盟する22競技団体に対して、競技力の向上とジュニア育成によるスポーツ向上を目的に活動助成を行いました。また、少年スポーツ団体の活動を支援するため、スポーツ少年団をはじめとした115団体への助成を行いました。

スポーツ強化種目育成事業においては、郡上市の特色あるスポーツ種目である「相撲」、「剣道」、「スキー」、「バレーボール」を強化種目として位置付け、活動支援を行いました。

2020スポーツツーリズム推進事業では、スポーツコミッションによる大会や合宿の誘致及び大会・教室の開催を行いました。また、スポーツ合宿支援補助金制度は、9校の活用がありました。

社会体育施設については、適正な維持管理に努めるとともに、老朽化した施設の改修等を実施しました。また、郡上市総合スポーツセンター、やまと総合センター及び高鷲吹高原スポーツ広場の指定管理と合併記念公園の施設管理業務委託を行い、施設の良好な維持管理に努めました。

【事業名】	【評価】
① 生涯スポーツ振興事業	(C)
② 少年スポーツ推進事業	(C)
③ スポーツ協会支援事業	(C)
④ スポーツ強化種目育成事業（再掲）	(B)
⑤ スポーツツーリズム推進事業（再掲）	(C)
⑥ 体育施設管理運営	(B)

Ⅲ 点検評価委員の意見（総評）

点検評価懇話会について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定「教育委員会は、前項の点検評価及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」及び郡上市教育委員会点検評価実施要領に基づき、外部評価委員として、教育に関する有識者2名の知見の活用を図り評価を行っています。

この度、教育委員会が行った点検評価について、令和3年8月20日に点検評価懇話会を開催しました。懇話会では、事業と自己評価について説明を行い、外部評価委員に意見をいただきました。その中で示された意見は次のとおりです。

〈総評〉

懇話会では、令和2年度に郡上市教育委員会事務局が行った事業等の概要について説明を受け、協議を行いました。

評価の方法については、成果が顕著であるものを「A」、予算どおり順調に実施できた場合は原則「B」とし、令和2年度は特に新型コロナウイルス感染症の影響もあることから、工夫し実施したものの課題が残ったものを「C」、事業が中止等になったものを「D」として評価を行った旨の説明を受けました。

懇話会では、主に「成果」、「課題」、「方針」等についての説明を求め、意見交換を行い、今後に向けた課題解決方法などについて意見を述べました。

この度の教育委員会事務局の点検評価結果について、以下のように総評いたします。

1. 教育委員の活動に関する総括

【調査研究・計画（案）作成・実施について】

教育委員会会議において、「学校運営協議会制度」、「学校規模適正化計画の推進」について議論がなされ、意義のある会議が開催されたものと感じます。

総合教育会議では「小中学校における新型コロナウイルス感染防止」、「GIGAスクール構想」、「学校運営協議会制度」等が議論されるなど、首長部局との連携強化が図られていると思われます。

2. 教育委員会事務局の事業に関する総括

「郡上市学校規模適正化計画」の推進については、大和町4つの小学校の統合について、令和6年4月の開校に向け基本設計が完了し、4つの基本方針に基づき、いよいよ具体化の運びとなることは大きな成果だと思います。開校に向けてのあと3年が、円滑に充実した歩みとなるよう

引き続き取り組まれたいと思います。

学校の統廃合を1つ実施しようとする、膨大な時間とエネルギーを要すると思います。他地域についても計画に基づき着実に推進できるよう取り組みに期待します。

郡上版コミュニティスクールの検討については、令和3年度に「全小中学校でコミュニティスクールを実施」と第一歩を踏み出したことが成果であると思います。「学校評議員制度では不十分だから新しい運営協議会に」ではなく、これまでに評議員会で取り組んできたことの成果と課題を踏まえて、活動が円滑に進むために、名称を変え、役割や権限をはっきりさせたものにとらえています。

これまで、学校評議員会は、学校の取り組みを説明し理解を求めたり地域の意見を聞いたりする機関として位置付けられてきましたが、ともすると、意見が学校運営に十分反映されなかったり、形骸化したり、実施することが負担になったりすることもあったように思います。

学校運営協議会がより機能するために、構成員の任期など組織のあり方、委員の意識高揚、活動の具体化、普段からの連携などについて、ブロック校長会などで十分検討されることを望みます。吉田小学校では、本年8月に学校運営協議会について、文部科学省コミュニティスクールマイスターを招いて校内研修会を実施されるところのこと、また、研究推進校（大中小学校）の実践も期待されるところであります。

各地域や学校で、よいスタートが切れるよう教育委員会の支援をお願いしたいと思います。

【学校教育について】

小学校英語、プログラミング、ICT、道徳の教科化、教科担任制、評価の観点改訂など、今回の学習指導要領改訂への対応に、課題が山積であると思います。

① 英語免許をもつ教員（非常勤講師を含む）が各小学校に1名以上配置されていること、②理科専科、図工専科の配置、③通級指導教室の増室、④市教育委員会主催の道徳研修の継続、⑤プログラミングの研究推進校指定、⑥ICT教育についての指導主事派遣や研修会の実施など、教育委員会は山積する課題に適切に対応していると思います。継続的な取り組みをお願いします。

【社会教育について】

公民館行事の中止や成人式の延期のなかで、郡上かるたのオリジナル絵札作品の募集と展示、また、オンラインかるたとりが、コロナ禍で制約のあるなかで、工夫しながら実施できたことは、評価します。

また、子どもたちが文化施設等で郡上市の文化歴史を学ぶことや郡上かるたは、ふるさと郡上を誇りに思う人材育成のために有効だと思えます。今後も継続しての取り組みを期待します。

【スポーツ振興について】

2020年東京オリンピックに関わるラグビー女子の合同合宿やオーストラリアとのスポー

ツ交流の中止は残念でしたが、対策しながらのラグビー強豪校合宿受け入れやスポーツ大会が実施できたことは、コロナ禍で制約があるなか、「対策しながらできることを実施し成果を得る取り組み」は、新しいものを生み出すことや命にかかわる配慮をするという点で大変なことです。これができることは大変な成果であると思います。

〈全体総評〉

学校の一斉休業から始まった令和2年度。コロナ禍で実施できないもの、形を変えて実施するもの、これまでの取り組みに付加すべきことなどで、事務局の仕事量は、大変なものと推察します。その中で実施できなかった項目を除き、実施方法の見直し等により事業が実施できたことは大きな成果だと思えます。

さて、今年度学校と地域協働の二本の柱の1つである学校運営協議会がスタートしました。どの学校も学校運営協議会の組織が決定し、各学校や校区の協議会委員には、教育委員会より委嘱状が渡されたところであると聞きました。もう1本の柱である地域学校協働本部の立ち上げが急がれるところです。学校運営協議会や地域学校協働活動について数人の校長先生と話す機会がありました。「学校が依頼し、地域は受け身的とならないようにするにはどうするとよいのか」、「学校も地域も今より大変になることは避けたい」、「公民館活動と関わらせたい」、「地元出身の管理職が少なくなっていくことへの不安」、「地域とのつなぎ役となるコーディネーターの配置が最重要」などと聞きました。校長会でも学校運営協議会、地域学校協働活動についての研修や話し合いをしているとのことでした。

教育委員会におかれては、校長会と連携しながら、動きやすく機能的な地域学校協働活動本部（推進委員やコーディネーターなど）の設置について、推進いただきたいと考えます。

また、各学校では、教職員は新型コロナウイルス感染症対策等により、多忙な状況となっておりますが、新学習指導要領への対応、保護者対応の多様化、若手教員や講師の増加、教員の働き方改革の推進などへの対応に苦慮しています。

「教員の数と質を担保すること」、「学校の守備範囲を減らすこと」、「教員の仕事を教育的効果や効率の観点で見直すこと」、「教員の働き方についての保護者等の理解」が急務であります。

この4点について教育委員会の取り組みの継続と充実、学校への支援をお願いしたいと考えます。

令和3年8月20日

郡上市教育委員会点検評価委員

日置 貢

清水 るみ子

